

2021年度 入園のしおり (重要事項説明書)



学校法人白梅
幼保連携型認定こども園
北会津こどもの村幼保園

目次

学校法人白梅のスローガン	1
行動指針	
運営主体・施設の概要	2
施設目的・運営方針	3
シンボルマーク	4
子育て支援事業	5
教育・保育の方針と目標	6
施設・設備の概要	1 0
教育・保育の特徴	1 1
開園日・開園時間・休園日	1 4
利用料金について	1 5
早期保育について	1 6
延長保育・土曜保育について	1 7
主な行事	1 9
1日の保育の流れ（3・4・5歳）	2 0
1日の保育の流れ（0・1・2歳）	2 1
給食について	2 2
アレルギー対応について	
服装について	2 3
準備する物（0歳・1歳・2歳）	2 4
準備する物（3・4・5歳）	2 7
準備する物（2号認定・月極1号認定）	2 8
健康管理について	2 9
感染症について	3 0
園嘱託医師	
感染症に関する届出について	3 1
くすりにについて	3 3
予防接種の確認とお願い	3 4
登園・降園について	3 5
欠席・遅刻・早退・その他連絡	
各種変更について	3 6
駐車場について	
個人情報について	3 7
災害時について	3 9
園児の安全と事故対応	4 0
ご意見・ご要望解決の仕組みについて	4 1

『みつけたねじぶんいろ』

- ・ 私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」を見つけられるよう、全力を注ぎます
- ・ 私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します
- ・ 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベースステーションとしての役割を果たします
- ・ 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として夢を待ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献します

行動指針

- よく見て、よく聴き、子どもの気持ちに寄り添いましょう
- 積極的にコミュニケーションをとることで、共通理解を深めましょう
- いつも心に笑顔を持ち、気持ちの良い挨拶と前向きな言葉がけを大切にしましょう
- 何事にも目標を持って取り組み、様々なことにチャレンジしましょう

運営主体・施設の概要

- 運営主体 学校法人 白梅
- 代表者 理事長 橋本 希義
- 所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-1
- 連絡先 TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

- 施設種類 幼保連携型認定こども園
- 施設名 認定こども園 北会津こどもの村幼保園
- 所在地 〒965-0131 福島県会津若松市北会津町中荒井山道4-1
- 連絡先 TEL 0242-23-8585 FAX 0242-58-2299
- 管理者 園長 最上 学

- 利用定員 185名（合計）※定員変更の場合があります

利用対象	1号認定	3・4・5歳児	25名
	2号、3号認定	0・1・2・3・4・5歳児	160名

- 職員配置状況

園長
主幹保育教諭
保育教諭
保育補助
看護師
園医
事務員
運転手
添乗員



施設目的 運営方針

認定こども園子どもの村は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を提供します。

《子育てのプロ集団へのさらなる成長》

より良い未来に向かって成長していくため、全職員で目標を共有化する

《地域の方々のふれあいの場となる》

行事や活動を通して地域の人たちを招待する機会を設け、親しみの持てる園とする。

《ご家庭や地域とのつながりを広げ、ネットワークを構築する》

卒園した子どもたちと関わりを持ち続け、地域とのつながりを強める

- ①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます
- ②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します
- ③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します
- ④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します
- ⑤卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります
- ⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

シンボルマーク



このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間（環境）を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングは、園のイメージカラーである「グリーン」を基調に、元気・健康や好奇心をイメージする「レッド」と「イエロー」、そして、各要素がいきいきと映えるような空間を「ブルー」で表現しました。

子育て支援事業

《子育て支援事業》

- ・ 子育て支援「すももくらぶ」対象：プレママさん～1.5歳児及びその保護者
- ・ 子育て支援「ぴかりんくらぶ」対象：1.5歳児～就学前のお子様及びその保護者
- ・ 子育て電話相談・子育て支援相談（月～金9：00～16：00）
※自園の職員及び、必要に応じて外部講師による電話相談及び面接を行います。
- ・ 子育てサークル支援
※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な支援の提供を行います。



《一時預かり事業》

家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった3歳児就園前の子どもに対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。
受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

《延長保育》

保育標準時間認定のお子さんについては18時から19時まで、保育短時間認定のお子さんについては7:00～8:30まで及び16:30～19:00まで、いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合に延長保育を行っています。

《教育方針》

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の主旨に基づき望ましい幼児像を的確に捉え、幼児の正しい心身の発達を助長する幼児の発達にそくした教育環境及び指導計画を整え幼児の生活経験を豊かにする家庭と連絡を密にし、幼児一人一人の個性的な成長発育を助長し安全と幸福をはかる。

《教育目標》

幼児を保育し、心身の健全円満な発達を助長することを目的としています。個性の花を咲かせ自立心を持った子供に育ててほしいと考えスローガン『みつけたね、じぶんいろ』を掲げています。そして、次のような幼児の育成に努めます。

自ら進んで遊びを考えられるこども

自然の恵や生命を大切にする心豊かなこども

からだの丈夫なこども

教育・保育の方針と目標

《教育・保育課程》

- (1) 保護者との信頼関係を基礎にし、子どもたちの生活や心を安定させ、子どもたちの年齢により異なる発達に応じた教育・保育内容となるように考慮する。
- (2) 遊びを通して必要な教育・保育を行う。
- (3) 保育教諭は受け持つ子どもたちのどの子も大切に、そして一人ひとりに愛情をもって接し、一人ひとりを大切にしながら、子どもたちの社会性や望ましい自我が育つよう教育・保育内容に考慮して教育・保育を行う。

〔0歳児〕

- (1) 家庭と連絡を取りながら安定した園生活を送る。
- (2) 保育者との親密なかかわりの中で、人との信頼関係の芽を培う。

〔1歳児〕

- (1) 保育者に親しみ、安定した情緒の中で生活し、自分の気持ちを安心して表すように配慮する。
- (2) 食事、睡眠、排泄などの身の回りのことに興味を持ち、自分でやろうとする気持ちを育てる。
- (3) ゆったりとした時間の流れの中で全身や手や指を使う遊びを十分楽しむ。

〔2歳児〕

- (1) 保育者との安定した関わりの中で、食事・排泄・着脱・睡眠・片付けなどの基本的生活習慣につながる簡単な身の回りのことを自分でしようとする。
- (2) 生活やあそびの中で保育者との会話を楽しみ言葉が豊かになり自分の思いや要求を言葉で表現しようとする。
- (3) ゆったりとした活動の中で基本的な運動機能を伸ばし、体を使った遊びを繰り返し楽しむ。

教育・保育の方針と目標

〔3歳児〕

- (1) 友達や保育者に親しみ、安定した気持ちで生活する。
- (2) 身の回りのことを自分でしようとする。
- (3) 自分の思いや感じたことを言葉で表現し、友達と一緒に遊ぶ事の楽しさを味わう。
- (4) 自分なりに自信を持って伸び伸びと生活を進めていこうとする。

〔4歳児〕

- (1) 保育者との信頼関係や友達とのつながりが深まり、社会性や自己肯定感、他者を受容する感情を育んでいく。
- (2) クラスの仲間意識を育てながらクラスとしてのまとまりを育てる。

〔5歳児〕

- (1) 年長としての自覚や誇りをもち、考えて工夫し行動する意識を育てる。
- (2) 自分の思いや考えを伝え合いながら意欲的に遊ぶ子を育てる。
- (3) 遊びや活動を友達と試行錯誤を繰り返しながら進めていき、園生活の充実感を味わう。

【留意した事項及びその取り組み】

《環境をととした保育について》

- ア 家庭との連続性を図りながら、経験や体験を長年研究した独創的なカリキュラムを系統的に組み、遊び通して子どもたちに提供する教育・保育内容に考慮する。
- イ 子ども自身が発見したり、工夫したり、あるいは友達同士で教えあい、気づいていけるような教育・保育が展開できるよう考慮する。
- ウ 問題が起こったとき、子どもたちで話し合い、解決していけるような教育・保育内容を配慮する。

教育・保育の方針と目標

- エ 感じたことを言葉や文字・絵・音・身体などで表現することの楽しさや素晴らしさを、体験を通して味わうことができる教育・保育を行う。

《0歳から5歳の連続した保育について》

- ア 総合保育（ゴッコ遊びを中心に組み立てられた保育）を行う教育・保育内容に考慮する。
- イ 数や言語の保育（ものごとを考えたり、判断したり、コミュニケーションを取るなどの力を育てる基本の保育）絵画造形の保育、音楽や歌遊び、体育遊びなどを通して発達や遊びが小学校へのつながりを考慮した教育・保育内容を実施する。

《異年齢の交流について》

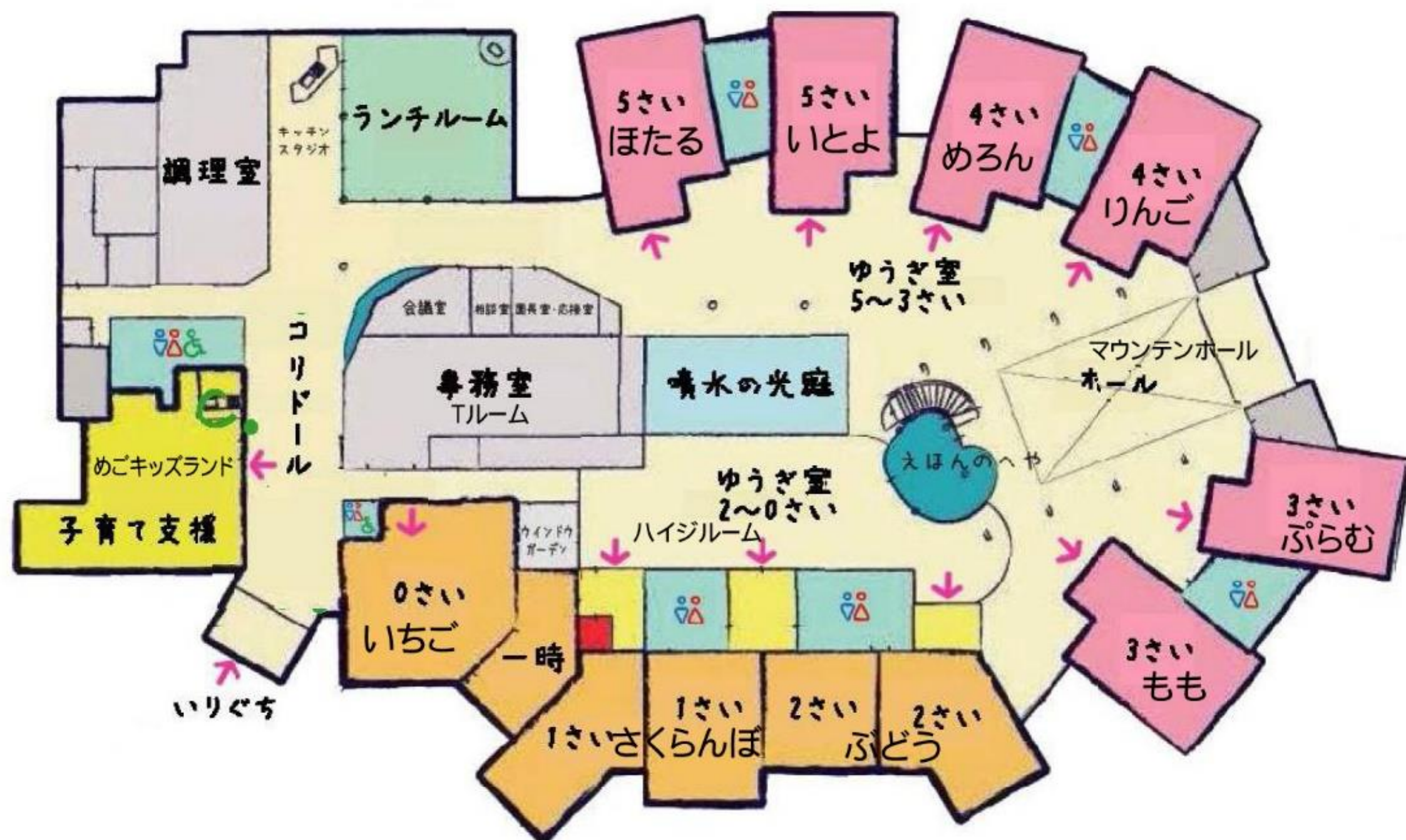
- ア 仲間を集めあって遊ぶように配慮し、集団で遊ぶダイナミックさを知らせるような教育・保育内容を考慮する。
- イ 子どもの競争心や負けず嫌いが向上心の支えとなるように、そして仲間の優れた面を認め、ほめられるような、しなやかな心が育つよう教育・保育内容を配慮する。
- ウ ひとりひとりが、あるいはグループが遊びを十分に楽しめるよう教育・保育内容を考慮する。

《小、中学校との連続した教育について》

- ア 幼児教育ら義務教育への円滑なつながりを作るようにする。
- イ 連続性、一貫性を持った指導を行い継続して子どもの発達、子どもの家庭を支援できるようにする。



施設・設備の概要



『生きる力を育てる』

園の活動内容は、文部科学省の教育改革推進モデル事業に選ばれています。

法人としては、平成17年度に英語教育を通し国際交流をテーマにした本園の事業が対象事業に選ばれました。10年以上英語教育に力を注いできたことが認められたと確信します。

本年度も引き続き英語教育を通して多様な価値観を理解し、強調する態度や実践力を育成し国際交流や国際理解教育に努めます。

また子どもたちを取り巻いている豊かな農村地域と自然環境を生かし、種をまき、作物を育てる農作業を通じて『しごと』と『生活』と『あそび』を全身的な学習の機会と位置づけ、植物の生命力、自然の大切さ厳しさに気づき、四季の移ろいや自然の持つ教育力によって『生きる力』を育てていきたいと考えます。

引き続きこのテーマにそった内容を全体の目標とし、発達段階に応じた興味、関心を高め下記の人間形成に努めます。

目指す子ども像

自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力。自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力を養う。

《言葉の教育》

自分の感じた事や要求を言葉で表現できるようになる事は、人間にとってなくてはならないものです。言葉の成長は相手との関係をさらに豊かなものにし、そして興味のある世界にかかんに挑戦していきます。

子ども達の言葉の発達を確かな物にするために園では、年齢ごと遊びながら学べるよう保育を組み立てます。

《数の教育》

数は自然の中におきる出来事や事柄をまとめ上げたものです。その『数』は、順序や記号そして集合的な物となります、子ども達は、年齢ごと遊びながらゲームや生活の中で年長児までには10の集合分解までを理解するように数の仕組みや世界が学べるよう保育を組み立てます。以下の力を養います。

- ・物を筋たてて考える力（理論的思考能力）
- ・複雑なことがらを分解、整理し見抜く力（分析能力）
- ・データや観察資料を基に結論を予想したり推理できる力（推理能力）
- ・いろいろな面で事実と嘘を見極める力（判断能力）

《表現の教育》

芸術は人間の心を高め、豊かにしてくれます。

園では、造形専任講師によるリトミック表現、様々な楽器を楽しんだり、楽しい歌を歌う活動がたくさんあります。子ども達は、はじめに基礎技能（のり・ハサミ・クレヨン・絵の具・粘土・セロテープなどの使い方）を会得します。その技能を使って子ども達はいろいろ芸術活動をします。

子ども達は自分の手や体に何かの技術が身に付くと、それを使いたくて仕方なくなります。そうした子ども達の自然な要求を十分に満たしてあげます。

また、運動会や発表会でストーリーに入り自分なりの表現や動きを楽しみ、自分の世界を創り上げる喜びを感じことができるように保育を組み立てます。

《英語の教育》

園では、英語教育を外国人と直に触れることにより多様な人種や表現の仕方、そして価値観を理解する態度を養う為に実施しています。

また英語の発音は、耳からといわれています。年少児から聞くりズムに慣れ年中、年長では様々な身近な事象や物の名前を英語で年齢ごとに遊びながら学べるよう保育を組み立てます。

《体育教育》

こども体育研究所の先生が、年少、年中、年長児に年齢ごとに運動要素を技術面や体力面において指導しています。また、遊びの中でサッカーやドッジボールの球技も取り入れ、年長組はマラソン大会ができる体力作りを遊びながら自然に身に付くように保育を組み立てます。

《伝統文化教育》

行事においては、様々な日本の行事を取り入れています。盆踊りや七夕、団子さしなど手先を使い昔の風習を知ることが主眼でした。年長児が伝統文化である茶道を行いその場の雰囲気を感じ取り日本の精神文化の一端を経験させていくように保育を組み立てます。

《食べる力、生きる力を育む食育》

食にまつわるあらゆる活動に積極的に関わることにより「食」に関心を持つ。意欲的に「食」に向かう。それがあらゆる活動の原点であると私たちは考えます。園では畑でジャガイモ、サツマイモ、スイカ、トウモロコシ、ニンジン、タマネギ、ネギ、アスパラ、トマト、カボチャ、キュウリ、ゴーヤ、エダマメ、ダイコンなど計画的に多種類の野菜を栽培しています。子どもたちは、野菜の成長に感動しながら世話をし、新鮮な野菜を食べて生きる力を学んでいきます。

開園日・開園時間・休園日

基本開園時間	平日：7:00～19:00　土曜日：7:00～18:00		
認定	1号	2・3号（短時間）	2・3号 （標準時間）
開園日	月～金曜日	月～土曜日 ※平日・土曜日ともに両親就労日のみ	
休園日	土曜・日曜・祝日 お盆休み（8/13～8/15） 年末年始（12/29～1/3） 夏季休業 冬季休業 年度末・年度始休業	日曜・祝日 年末年始（12/29～1/3）	
保育時間	8:30～14:00	8:30～16:30	7:00～18:00
早朝保育（有料）	7:00～8:30 30分250円 月極3,000円 （満3歳） 1回600円 月極め3,500円	7:00～8:30 30分250円 月極3,000円	
預かり保育（有料）	14:00～18:00 1時間500円 2時間月極12,000円 4時間月極15,000円 （満3歳） 1時間600円 2時間月極め13,000円 4時間月極め16,000円	16:30～18:00 1時間500円	
延長保育（有料）	18:00～19:00 30分350円 30分月極3,000円 1時間月極6,000円 （満3歳） 30分300円 1時間600円	18:00～19:00 30分350円	18:00～19:00 30分350円

※早朝保育と延長保育については事前のお申し込みをお願いしております。
※1号認定の預かり保育は「保育の必要性の認定」要件(就労等)を受けた方は
1日650円で利用可能です

利用料金について

毎月かかる費用：1号2号3号共通

	1号	2号	3号
保育料	無償		会津若松が定める基本保育料
スクールバス代	1号2号認定児希望者のみ 往復5,000円、片道3,000円 (2号認定児は朝のみ)		
教育充実費	0歳500円 1～2歳1,000円 3～5歳2,000円 英語・体操講師料、教材費、保健衛生費、冷暖房費、バス利用 公定価格以上の人員配置		
施設設備等維持費	3,000円 施設管理、園舎維持管理、園庭遊具等の環境整備費、消耗品補填		
保護者会費	500円 (世帯で徴収)		

諸経費等について (入園時にかかる費用)

	1号	2号	3号
入園料	なし		なし
入園手数料	3,000円 (入園に関する諸経費)		3,000円 (入園に関する諸経費)
制服代等	すべてを揃えた場合 : 25,000円程度 ジャケットのみリース可 : 20,000円程度		スモック等 : 2,500円程度 (1, 2歳児のみ)
個人用教材代	4,000～6,000円程度		1,200円程度

給食について

	1号	2号	3号
給食代	副食費 : 4,500円 主食費 : 2,500円	副食費 : 5,500円 主食費 : 2,500円	保育料に含まれてい ます
土曜日	お弁当持参		

※徴収料金の未納が3カ月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの処置をするようになります。

早朝保育について

登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、所定の用紙の提出が必要となります。

（用紙は園またはホームページからダウンロードして使用してください）
また、1号認定・2号認定短時間につきましては有料となっております。

7:00～7:30は、保育部、幼稚部合同での受け入れとなります。

7:30に、保育部は保育室に移動しますので、7:30以降の登園の方は保育室への登園をお願いいたします。

<用紙の提出期日>

- ・月極めの場合は前の月の20日まで
- ・日極めの場合は前日まで

所定用紙に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

<納入方法>

- ・月極めの方は保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。
- ・日極めの方は雑費袋にて納入して頂きます。

記入用紙見本

2021 年度 1号・2号短時間 月 月極早朝保育申込書

○ で囲んでください （年少 ・ 年中 ・ 年長 ）
（ 日決め ・ 月ぎめ ）※ 有料となります

なまえ _____
保護者 _____

※ 納入方法について

- ・月ぎめの方は保育料と合わせて口座引落で納入していただきます。
- ・日ぎめの方は翌月雑費袋で徴収いたします。



延長保育・土曜保育について

《延長保育》

■月～金まで、18:00～19:00まで延長保育を行っています。

延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。
月極で延長保育を利用される方で、子どもの村に同時在園される場合下のお子さんは半額となります。

＜延長保育利用料金＞

時間	1回	月極め
18:00～18:30	350円	3,000円
18:00～19:00	700円	6,000円

■急な理由で利用する場合は分かった時点で早めに連絡してください。

■尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育扱いとなりますので、ご了承下さい。（お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。）

■料金支払いについて

- ・月極めの方…口座からの引き落としとなります。
- ・単発で利用の方…料金は翌月集金袋をお渡ししますので現金にて納入してください。



延長保育・土曜保育について

《土曜保育》

- 原則として家族の方々が土曜日に就労されている場合または冠婚葬祭の用事の方に限らせていただきます。利用人数と年齢に応じた保育体制を整えますので、毎月「土曜保育希望調査」を提出して頂いており、利用の際は事前に園指定の就労証明書の提出も必要となります。尚、都合で欠席することが分かっている場合は、早めにご連絡お願いいたします。
- 当日、連絡なしでの利用は、保育士体制の都合上ご遠慮願います。
やむを得ない場合は、ご相談ください。
- 土曜日の預かり時間は7:00～18:00までとなっております。
- 毎週土曜日は「にこにこ弁当」の日となります。
お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。
お家の方が作るお弁当には、お子さんへの心と体の栄養がたっぷりと詰まっています。お子さんが手作りのお弁当を食べながら家族の愛情を感じ、楽しいひとときを過ごせることと思います。お弁当はシンプルなものがかまいません。保護者の方もお子さんのお弁当を作ることを通して、是非手作りの良さを味わっていただければと思います。
- 持ち物について ※季節により水着やスキーウエアが必要になります
 - ・お弁当 ・水筒（お子様が飲みやすいもの）
 - ・おしぼり（ビニール袋に入れてお持ちください）
 - ・午睡セット ・カラー帽子
 - ・食事用エプロン（保育部）



延長保育・土曜保育について

土曜日・延長保育利用申込書

○月分 土曜日・延長保育利用申込書

組 園児名

土曜保育につきましても所定の用紙の提出が必要となります。ご利用は、原則父母ともに就労されている方（別紙就労証明書が必要となります）や冠婚葬祭等の用事のある方に限ります。別の用事等の場合はご相談ください。低年齢の大切な時期ですから、お家の方の都合のつく時にはお子さんとの時間を大切にしてください。※土曜保育に関しましては職員配置の関係上、締め切りを過ぎてからの申し込みには対応いたしかねますのでご了承ください。

○月○○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由
○月○○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由
○月○○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由

利用希望の方は記入をして○○日（△）まで担任へ提出をお願いします。

* 緊急連絡先

○月の月ぎめ延長保育を ・ 利用しない ・ 30分利用する ・ 1時間利用する

主な行事

※都合により変更の場合あり

- 《春》

・ 入園式

・ 親子遠足

・ 内科・歯科検診

・ 花まつり

・ 個別懇談

・ いちごがり
- 《夏》

・ プールあそび

・ サマースクール

・ ホタルまつり

・ 夏まつり

・ おとまりかい

（5歳児）
- 《秋》

・ 運動会

・ 報恩講

・ 敬老会

・ りんごがり
- 《冬》

・ 発表会

・ 作品展

・ もちつき

・ ひなまつり会

・ お別れ会

・ 卒園式

毎月：誕生会、避難訓練、身体計測など
適宜：園外保育、英語スクール、体操教室、クッキング

一日の保育の流れ（ 3 ・ 4 ・ 5 歳）

◎1, 2 号認定児の 1 日

	園児の活動	年少	年中	年長	
7:00～ 8:30	早朝保育	早朝保育が必要な場合は、事前に申し込みをしてください。)(1号・2号短) 保護者の送迎で登園します。			
8:30～ 9:30	登園	保護者の送迎、またはバスにて登園します。 登園後は、保育室で好きな遊びを楽しみます。			
	自由遊び お片付け	天気の良い日は、お友達と園庭で元気に遊びます。 天候の悪い日は、保育室や遊戯室に設定した遊具等を使い好きな遊びを楽しみます。			
10:00～	お集まりや 課題活動	保育室に入り、全員で朝のご挨拶や季節の歌をうたったり、先生のお話を聞いたりして過ごします。年長児はお当番活動もあります。 絵画や制作、ゲームや園周辺の散歩、園バスを利用して園外にも出掛けます。 外部講師のレッスン(体操・英語)なども行います。			
11:30～	給食の用意	みんなそろって食事の用意をします。(配膳方式) ※学年・その日の活動によって多少時間が前後することがあります。			
12:00～	給食	クラスごとにお昼を頂きます。 年長児はランチルームで遊びの区切りを自分たちで考え自主的に食事をします。			
13:00～	降園準備	荷物の整理や降園の準備をしていきます。 各クラスでお手紙や連絡事項を確認し、お帰りの挨拶をします。 ※年少・年中組の2号認定さんはお昼寝の準備をして横になります。			
14:00～	1号認定降園	お迎え・・・保護者の送迎(ピンクコース)、またはバスに乗って降園となります。			
14:00 15:00 15:30 16:00	※希望により 一時預かり保 育利用可能で す。事前に申 込をしてくだ さい。ご利用 時間に応じ て、同じ学年 のお友達と一 緒に過ごして いきます。	年少2号認定	年中2号認定	年長2号認定	
		学年ごとの保育となります。			
		お昼寝			10月の運動会を目安に就学に向けお昼寝の見直しを行っていきます。(こどもの様子に合わせながら必要に応じて休息を取っていきます)
		起床し身支度を整えます			
		手作りおやつ 自前厨房により出来たてのおやつをいただきます。			
16:30		降園の準備をします。紙芝居を見たり手遊びをしたり 一斉保育でさよならのご挨拶をします。			
18:00		短時間保育でご利用の方は保護者の送迎で降園します。 学年ごとに時間差でめごキッズルームへ移動します。 短い時間ですが、年少さんから年長さんまで縦割りで過ごします。 異年齢のお友達と過ごすことにより、年長児に憧れを持ったり 年少児に対するおもいやりの心を育てたりと、充実した時間を過ごします。			
		標準時間での保育時間が終了となります。 ※希望により延長保育利用可能です。事前に申込をしてください。			
19:00	お預かりできる最終時間となっております。気をつけてお迎えにおいでください。				

○一日の保育のながれは、子どもの様子、季節、行事の予定等により毎日少しずつ調整しています。

一日の保育の流れ（ 0・1・2歳）

3号認定児の1日

時 間		0歳児	1歳児	2歳児
7：00 7：30	登 園 合同保育	・保護者の送迎で登園します。事前の保育時間調査票の時間と大幅に異なる場合には園までご連絡をお願い致します。 ・朝の合同保育。クラスのお友達や先生が揃うまで、さくらんぼ組の保育室で過ごしていきます。		
8：30	自由遊び お片づけ	・各お部屋に移動して好きな遊びを楽しみます。（簡単な補食を取ります） ・天候の悪い日は、保育室や遊戯室に設定した遊具等を使い好きな遊びを楽しみます。		
10：00	お集まりや 課外活動	・保育室に入り、朝のご挨拶を交わし、季節の歌を歌ったりします。 ・絵の具遊びや制作 ・園周辺のお散歩など、5感を感じながら過ごすことができるよう季節に合わせた活動を取り入れていきます。 ・天気の良い日は、お友達と散歩やめぐキッズガーデンで元気に遊びます。		
11：00	給食の用意	・お食事の用意をして 個別に頂きます。	みんな揃って食事の用意をします。（配膳方式） ※年齢・その日の活動によって多少時間が 前後することがあります。	
11：30	給食		みんな揃って食事をいただきます。（配膳方式） ※年齢・その日の活動によって多少時間が 前後することがあります。	
12：00	お昼寝の準備 午睡	・排泄を済ませ、お昼寝の準備をします。睡眠時間の短いお子さんでもできるだけ 静かな環境の中で身体を休めることができるようにしていきます。		
14：45	目覚め 排泄・手洗い	・その日の活動内容に合わせながら、だんだん起きる準備をします。		
15：00	おやつ準備 おやつ	・自前厨房により、出来たてのおやつを頂きます。 （配膳方式のため、持ち帰りはできません）		
15：45	あそび 排泄	・保育室やホールで過ごします。 天気の良い日は戸外で過ごします（めぐキッズガーデン・ベジタブルロード・散歩）		
17：00	降園準備 順次降園	・各保育室で遊びながらお迎えを待ちます。		
18：00 19：00	延長保育 保育終了	・めぐキッズで幼稚部のお友達と合同で過ごします。 ・お預かりできる最終の時間になります。気をつけてお迎えにおいでください。		

★月齢や個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。特に排泄等は個々に合わせて誘導します。



給食について

食べ物は生命と直接につながるもの。

食べる意欲は活動の意欲にもつながるもの。

子どもが「食」に対して興味を持ち、感謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む「食育」を大切にします。

- ・化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。
- ・栄養のバランスを第一に考え、1食に野菜が5種類は入る献立を心がけています。
- ・おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。
- ・食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。
- ・献立は、月末に翌月分をお知らせします
- ・調理室がオープンキッチンで、スチームオープンコンベクションなどの最新の機器を揃えました。

※年長児は、11:30よりランチルームをオープンし、自分たちで遊びの区切りをつけて自主的に食べに来る方式をとっています。

※毎週土曜日は「にこにこ弁当」の日となります。

お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

アレルギー対応について

アレルギー等のある場合は面談を通してアレルギー食で対応させて頂きます。

※アレルギー調査票は必須となります。

※アレルギーチェックが5個ある場合は給食の提供が出来ない場合があります。

服装について



【1・2号認定】

園生活を送る上での服装となります。基本登降園時は制服、保育中はスモックに半パンツ着用となります。

《登降園時》



女の子は
スカートです。



※カバンは必ず毎日
持って来て下さい。

《保育中》



お着替え
します。



※裏面には悪用防止
の為記入しないで
下さい。(左胸)



ハンカチ・ティッシュ
使いやすくてたんで入
れて持たせて下さい。

《年少児について》



4・5月中は、初めての集団生活での負担を少し
でも軽減させるため半パンツにブラウス(白ポロ
シャツ)・制服のジャケットを着て、登園させて下
さい。ジャケットの着脱のみの簡単な着替えで園
生活を送ります。他園制服等で登降園の方も下は
半パンツとなります。



上履きは「かかと」にもお子さん
の名前を記入して下さい。

※6月～9月までは夏服となります。(再度お手紙が出ます)

※寒いときは靴下に限らず、タイツ等で調節して下さい。

※園に持ってくる物は全てに記名をして下さい。はっきり「ひらがな」で記名や目印をつけて尚一層分かるようにしましょう。



【3号認定】

* 0・1・2歳児は自由服登園となっています。動きやすく汚れても安心な
服装で登園させて下さい。安全のためフード付きの洋服はお控え下さい。

靴は、お子さん達が脱ぎ履きしやすいようズックを推奨しています。

(かかとに名前を記入して下さい。サンダル・靴ひもは不可)

登園時、靴箱にお入れください。園内は、素足となりますので上履きは使用しません。

* 活動中の服装のまま食事・お昼寝となります。お昼寝のしやすい素材や形でご準備下さい。
締め付けのあるものや装飾のあるものはお控え下さい。

準備するもの（0・1・2歳）

0・1・2歳児 共通

通園かばん 	1つ	毎日持参
連絡ノート・連絡袋 	1つ	毎日記入して持参
午睡用 バスタオル タオルケット  	下に敷くタオルケット 1枚 上にかけるタオルケット 4月～9月 1枚 上にかける毛布 10月～3月 1枚	週末に持ち帰ります。
着替え 	上下衣・下着・靴下 3組 多めにご準備下さい。	汚れて持ち帰ったら随時 補充をお願いします。 (各自ロッカーの中を ご確認下さい)
おむつ 	1さげ (1枚ずつの記名は いりません)	園にて保管
おしりふき 	詰め替え用1個	園にて保管
汚物入れ 	ビニール製のもの 1つ	毎日持参

0 歳児 いちご組

食事用エプロン 	昼食用 袖付き 1 枚 おやつ 袖なし 2 枚	毎日持参 ※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。
おしぼり 	ぬらさずに持参 3 枚	毎日持参
ストロー付きのマグ 	1 個	週末持ち帰り

1 歳児 さくらんぼ組

食事用エプロン 	昼食用 袖なし 1 枚	毎日持参 ※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。
おしぼり 	ぬらさずに持参 3 枚	毎日持参
コップ・コップ入れ 	1 個	週末持ち帰り
カラー帽子 	1 個	週末持ち帰り
スモック 	1 個	週末持ち帰り

避難靴 	一足	園に常備しておきます。
---	----	-------------

2歳児 ぶどう組

食事用エプロン 	昼食用 袖なし 1枚	毎日持参 ※予備として1枚ずつはロッカーの中に常備して下さい。
おしぼり 	ぬらさずに持参 3枚	毎日持参
コップ・コップ入れ 	1個	週末持ち帰り
カラー帽子 	1個	週末持ち帰り
スモック 	1個	週末持ち帰り
避難靴 	一足	園に常備しておきます。

★必ずすべての物に名前をはっきりとつけてください。
《寄付していただく物について（1・2歳）》
ビニール袋200枚入り1箱、ティッシュボックス2箱、
ペーパータオル1箱（未使用の物）
泡用ハンドソープ詰め替え用1つ（無記名で持たせて下さい）

ご協力下さい

準備するもの（3・4・5歳）

新学期に向けて作り物・準備物のお願いをさせて頂きたいと思います。

4月から始まる園生活が充実したものになりますよう、ご協力お願い致します。

準備物	内 容	対象学年
コップ・コップ入れ 	・水を飲んだり、うがいをする時に使うコップとそれを入れる袋です。 - 毎日持ち帰ります。洗って次の日にお持たせ下さい ※コップの出し入れを自分で行いますので、出し入れしやすい大きさの袋を用意して下さい。	全学年
ピグマックスのゴム 	・ピグマックスというペンを入れる箱をとめるゴムです。 ・平ゴム（幅2cm位）が使いやすいです。 - 長さは箱に合わせて下さい。 ※お弁当箱のゴム可・輪ゴム不可（ゴムにも記名をお願いします）	年長 年中
筆箱 	・文字のおけいこや、遊びの中で使います。 ・消しゴム・鉛筆（2B又はB）2本にキャップをつけて、筆箱に入れて持たせて下さい。 ※筆箱はえんぴつ2本が入る大きさであれば可 ※年中さんは3学期からの使用になります。	年長
お着替え袋 	・衣服が汚れた時に着替えます。 ・巾着の布地は薄手のもので用意して下さい。 （中身はパンツ2枚・下着1枚・長袖シャツ1枚 ・Tシャツ1枚・ズボン1枚・靴下2足） ・汚れものを入れるビニール袋2～3枚 ※お着替えは私服で大丈夫です。	全学年
お箸セット  ←年少組  ←年中組  ←年中組  ←年長組	・給食やお弁当を食べる時に使います。 ・お箸セットはカレー等のスプーンで食べる献立もありますのでスプーン、フォーク、お箸のセットだといつでも対応出来ます。 ・お箸セットを包むものは学年ごとに違います。 ☆年少組…巾着袋 ☆年中・年長組…大きめのハンカチ ※年中長は歯みがきを行いますので、毎日ハブラシをコップ入れ巾着に入れてお持たせ下さい。 - 歯みがき粉は必要ありません。	全学年

☆入園式までに準備して下さい。

全ての持ち物にはお子様が分かりやすいよう、大きく全てひらがなで記名してください。

準備するもの（2号認定・月極1号認定）

準備物	内 容	対象学年
お昼寝バック 	・ お昼寝の際に使用します。 ・ 下に敷く用の大判のバスタオル 1 枚、体にかける用の大判のバスタオル（60cm×120cm くらい）1 枚の合計 2 枚をお昼寝バックに入れて、週明けに持たせて下さい。 ・ バック・タオルどちらにも必ず大きく記名をお願いします！！ ・ 冬期間は、体にかける物は毛布やブランケットなどに替えて頂いても構いません。 ※入れ間違いにつながるので、2枚以上入れないで下さい。 年少・中さんは通年を通してお昼寝を行いますが 年長さんは、10月からは就学に向けて全員お昼寝は行いません。尚、お昼寝の希望については、別紙で後日配布となります。	全学年
毎日の着替えバック 	・ 長時間保育に行く際に、毎日私服に着替えます。毎日私服のズボンの着替えを入れてお子さまに持たせてください ※天気をみてお昼寝・おやつ後は基本、戸外で遊んで過ごします。砂場などで汚れることがありますので、スカートを履く際はオーバーパンツやレギンスも併せて持たせて下さい。	全学年

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

《ご協力下さい（3・4・5歳）》

■泡のハンドソープ詰め替え用1つ、ペーパータオル1箱、ティッシュボックス1箱をご協力頂きたいと思います。在園児の方は始業式、新入園児の方は入園式に無記名で持たせて下さい。

健康管理について

《健康診断》

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
尿検査	全園児	1回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

■健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や全身症状をみて熱が高くななくてもお子さまが健康に生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせいたします。

乳幼児は早めの医師の処置が大切ですので、早めにお迎えをお願いいたします。

■病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、個別的に保育を行います。あくまでも、病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは異なりますので予めご了承ください。

《病後の登園時注意事項》

■前の日に、熱があったり、体調不調であったり、服薬後の登園など、健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

①発熱

②嘔吐・下痢

③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い

④通院した場合は病院名、病名と症状

■当園後に体調が悪くなった場合は早めにお知らせします。

全身症状を見て、熱が高くなっても容体が悪い時はご連絡する場合がありますが、ご了承ください。

ケガなどで病院へ行く場合の対応をお願いします。

＊ケガが起きたらすぐに看護師が判断します。病院への受診が必要なときはすぐにお家の方に連絡し、どこの病院に行くかを決定したいと思います。お家の方が来ていただける方は、病院の方へ保険証等を持参し来ていただきます。園の方で受診をしてくる場合は、受診後の様子を連絡致しますので、のちほど保険証等を病院へご持参いただきたいと思います。

感染症について

《感染性の病気の時》

- 感染症と診断された時には、他のお子さんにうつらないようにお休みをお願いしています。治って登園する場合はかかりつけの医師に登園の可否をおたずね下さい。

※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。

- 出席停止の考え方は、患者本人の健康回復が第一ですが流行の防止が目的です。このため出席停止期間は病原体を大量に排泄して他人に容易に感染させる状態の期間が設定されています。

出席停止期間は登園を控え、完全治癒後登園をお願いいたします。

園嘱託医師

内 科	会津西病院	小松 紘先生
歯 科	会津西病院	松本孝之先生
薬剤師	みずき薬局	田中政俊先生

感染症に関する届け出について

《医師が記入した意見書が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹がすべて消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の主張が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従うこと)
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから

※意見書は医師に記入して頂く書類です。

.....キ リ ト リ セ ン.....

意見書

認定子ども園こどもの村 園長殿

園児氏名

病名「

」

上記感染症の為、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで通園を
禁止します(しました)。

年 月 日

園長確認印

医療機関

医師名

印又はサイン

感染症に関する届け出について

《医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症》

＜医師の診断を受け、保護者が記入する**登園届**が必要な感染症＞

※ここに載っていない感染症も同様の用紙の提出が必要になります。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

※保護者記入の書類です。(登園届は朝送ってこられた際に記入していただいても大丈夫です)

医師の指示にしたがい、十分に症状が回復し、医師より登園の許可がでたら、登園届を提出してください

.....キ リ ト リ セ ン.....

登 園 届	
認定子ども園こどもの村 園長殿	
園児氏名 _____	
病名「 _____	」と診断され、
年 月 日	医療機関名「 _____」に
おいて、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。	
園長確認印	_____年 月 日
	保護者名 _____ 印又はサイン

※登園届は朝送ってこられた際に記入していただいても大丈夫です。

くすりについて

学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。
こども園におけるお子様への投薬は、本来は保護者の方が登園し、与えていただくこととなっております。
慢性疾患などの理由で園での与薬が必要な場合は「お薬依頼書」を基に行います。
診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方をご依頼ください。
医師の判断により、園での与薬が必要な場合、「お薬依頼書」を基に行いますので、必ずご持参ください。

- 薬袋に氏名を明記し、服用時間（食前・食後）をお知らせ下さい。
- 水薬は1回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。
- 与薬する場合は下記のお薬依頼書が必要になります。

お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。
お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ませんのでご了承下さい。（記入の仕方：基本は6日間ごとです。年間で服用する場合は1枚提出して頂きますがお薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。）※1・2歳は園に専用の入れ物がございますので、そちらにいられていただきます。
■座薬については園でお預かりいたしますが職員が処方することはお受けできません。お家の方が到着してからお家の方に処方して頂くようになります。
■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管致します。

組		医療機関			
名前					
病名または症状					
くすりの種類					
・粉薬（ ）袋 ・塗り薬					
・シロップ剤（ 個）・その他 ・点眼					
食前・食後					
※2種類以上ある場合は、混ぜても 可 ・ 不可					
期間					
月 日 ～ 月 日					
(日間)					
備考					
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

【記入例】

バンビ組		医療機関			
名前しらうめ たろう		子どものもり医院			
病名または症状					
風邪					
くすりの種類					
・粉薬(2)袋 ・塗り薬					
・シロップ剤(個)・その他 ・点眼					
食前・食後					
※2種類以上ある場合は、混ぜても 可 ・ 不可					
期間					
4月1日 ～ 4月5日					
(5 日間)					
備考					
・粉のままでは飲めないの水に溶かして					
飲ませて下さい。					
4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	
印	印	印	印	印	

予防接種の確認とお願い

新しい環境や、初めての集団生活に向けて体調を整えておきたいものですが、定期の予防接種はお済みでしょうか？自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

【定期予防接種】

BCG	6ヶ月	1回	5ヵ月～7ヵ月に受ける
DPT-IPV (4種混合)	3ヶ月～6か月の間で 3回、1歳半	4回	ジフテリア、百日咳、破傷風 ポリオの4種
MR (麻疹、風疹混合)	1歳(第1期)と 5～7歳で	2回	1歳過ぎたら早めに受ける 小学校就学前の1年間
日本脳炎(1期)	3歳と3歳超えた時 期と4歳	3回	3歳で2回接種(1～4週間隔) 4歳で追加接種(2回目の約1年後)
日本脳炎(2期)	9歳	1回	
Hib (インフルエンザ菌b型)	2ヶ月・3ヶ月 約4ヶ月・1歳超	4回	4～8週間隔で3回とおおむね 1年後に1回追加
肺炎球菌 (13価結合型)	2ヶ月・3ヶ月 約4ヶ月・1歳超	4回	生後2ヶ月過ぎから27日以上 の間隔で3回。3回目接種後60日 以上あけて4回目接種。
水痘	1歳、1歳半	2回	生後12ヶ月～15ヶ月で1回接 種、6ヶ月～12ヶ月に1回追加
B型肝炎	2ヵ月、3ヵ月、 5ヵ月～9ヵ月	3回	生後2ヵ月、3ヵ月 5ヵ月～9ヵ月に1回接種

※予防接種を受けてからの登園は副作用の関係で、お家でよく様子を見て頂きますようよろしくお願い致します。また、どうしても預けなければ
ならない場合は、職員に相談して下さい。その際、すぐに連絡が取れる
体制のご協力をお願い致します。

登園・降園について

- 登園・降園時間は、保護者の都合により幅をもたせています。子どもの生活リズムの安定のため登降園時間はできるだけ一定にし、特に用事のないときは9：30までをお願いいたします。
- 朝食、排泄を家ですませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。
- 登園時、保育部はクラスの入り口で、幼稚部は玄関での受け入れとし、泣いてしまうこともありますが、保育者もあたたかく受け入れますので安心して速やかに引き渡しをお願い致します。
- 迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。
確認のとれない方が迎えに来てもお子さんをお渡しできません。
また、延長保育になる場合には、電話で連絡してください。
- 登降園の際には、できるだけ担任が対応できるよう心がけております。
ローテーション勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。何かありましたら、担任に伝えますのでその場にいる職員に担任同様にお話ください。
- 送迎時に子どもの村の駐車場又は、行事の際に園で借用した駐車場内での事故や盗難があった場合、園では一切責任を負うことはできませんのでご注意ください。

欠席・遅刻・早退・その他連絡

- 病気その他で欠席、または普段の登園時刻より大幅に遅れる場合には食数把握のため9時30分までにご連絡ください。

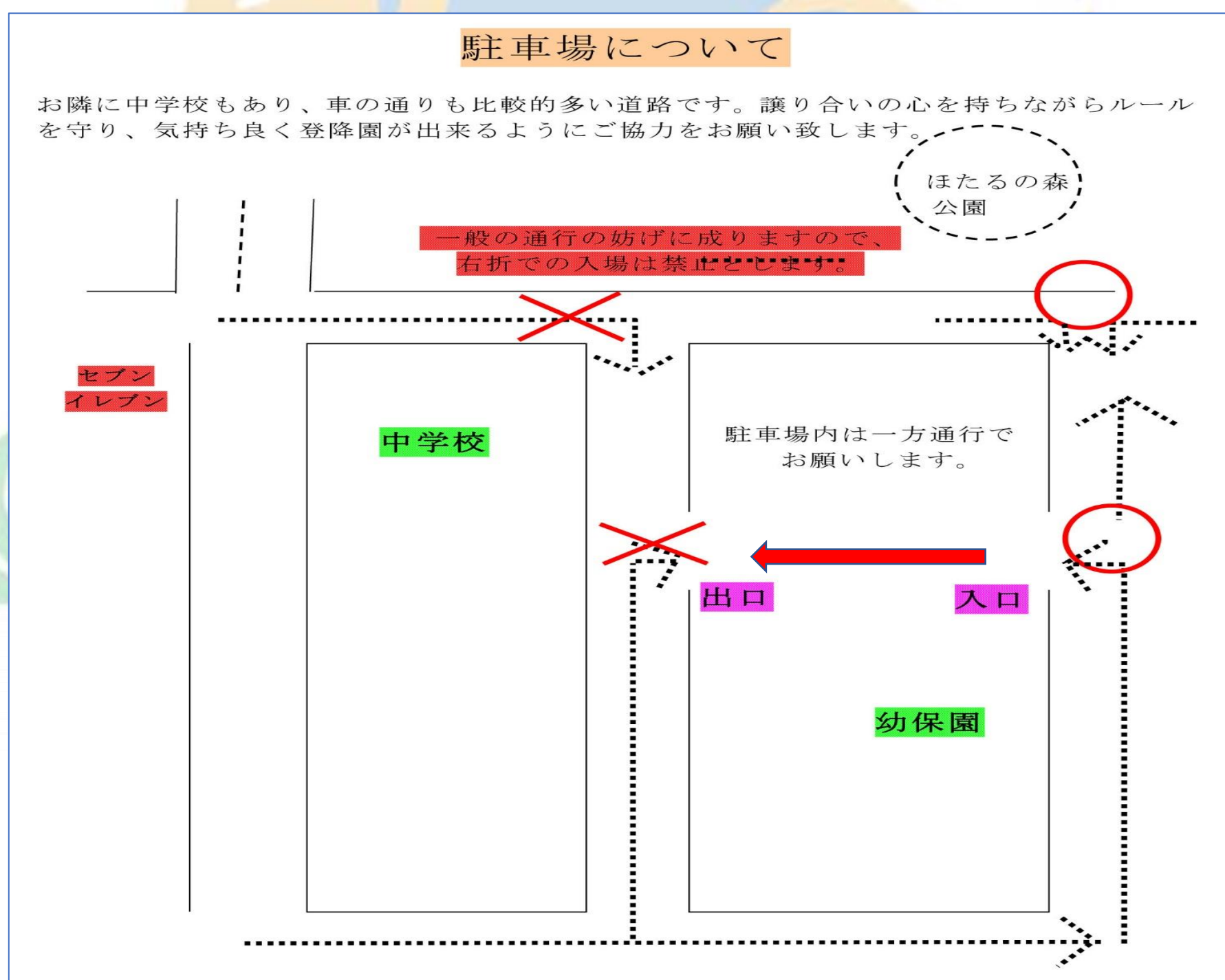


各種変更について

- 住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は市役 所へ「変更申請書」の提出をお願いいたします。
事務より書類をお渡ししますので担任までお声掛けください。
- 転、退園については、速やかに申し出いただき、園規定の用紙に記入し、手続きを済ませてください。

駐車場について

- 駐車場には限りがあります。特に込み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。
- 駐車場内での事故・トラブルに関しましては園は一切の責任を負いかねます。
- 駐車場は安全面を考慮し、一方通行となっております。下記図をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。



個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

- I. 当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。
- II. 当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。

- 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

- ・市の子ども課に申請する書類一式

※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続きにおいて提供を停止いたします。

- 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報（センシティブ情報）になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

- III. 当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。
- IV. 当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、第三者に提供することは決してありません。

個人情報について

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること（当該本人の保護者等であるときはその旨。）を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書（代理人による開示請求にあつては、委任状を含む。）により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

- 1、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- 2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき
- 3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であつて、開示することにより、指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の安全管理

- ・個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報の漏洩防止のお願い

- ・園から配布された個人情報については、次のことを留意してください。

- （1）個人情報を含む文書などの保有・保管については、紛失などしないように管理してください。
- （2）自他の個人情報については、本人（保護者）の同意・承諾なくして提供はできません。

個人情報はいったん外部に漏れますと振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれたり、不当な営業活動などに利用されたりする危険性が高くなります。十分にご注意ください。

- （3）卒園後、修了後あるいは転園後に個人情報を含む文書などの廃棄については、紙の場合は必ずシュレッダーをかけるなど細かく裁断して破棄してください。
デジタルデータの場合は、完全に消去してください。



災害時について

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

【第一避難場所 こどもの村園庭】

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来て降園しますが地区の安全を確認します。

【第二避難場所 北会津中学校】

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、北会津中学校に園児を避難誘導します。保護者の方が迎えに来て降園します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので（通信制限など）無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越しください。

降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園よりメールにてお知らせします。



園児の安全と事故対策

- 園では、監視カメラで外部を監視しています。
- 個人情報保護の強化により緊急連絡網を作成していません。
メールシステムを導入してお子様の欠席連絡や緊急連絡をバスコース、クラス、学年、保護者会等に発信出来る体制にしています。
- 警備保障会社セコムに警備を依頼します。園内のセキュリティーはもちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。
- トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。
- 園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備の面、保健の面、保育内容の面、非常時対策の面から配慮しておりますが、万一の事態に備え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。
- 保育中の怪我などが無いように万全に期しますが、当園は怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますのでご理解ください。
- 治療を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で園の保育者が付き添って行き治療を受けます。場合によっては保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。
- 0, 1, 2歳児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。怪我の状況で対応は様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、園から双方に状況を詳しく説明した上で、怪我をさせた子どもの保護者に一言お詫びを言っていたいた方が良いでしょう、その旨を連絡しますのでご協力ください。
子どもの言うことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などはないで下さい。必ず、園に相談してください。

ご意見・ご要望解決の仕組みについて

相談・苦情解決責任者	園長 最上 学
相談・苦情受付担当者	主任 安部 尚子
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0 2 4 2 - 2 3 - 8 5 8 5

登園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てることもできます。

第三者委員会	学校法人白梅 理事 高瀬 淳
	学校法人白梅 理事 松本 健男

